

キャン ドウ

# CanDo アフリカ

特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会(CanDo)会報 2021年3月 [第93号]

## 総会資料号

2020年度 活動報告 案

2020年1月～12月

2021年度 活動計画 案

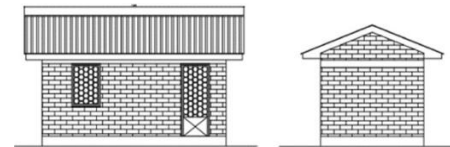
2021年1月～12月



2020年

マラウイ共和国パロンベ県において

5月までに、初等学校13校で保護者が参加しSSB(土壌安定化レンガ)3100個で倉庫建設



前面 6m 奥行 3.5m



SSBレンガ(倉庫の写真はp.7参照)

2021年

マラウイ共和国パロンベ県において

2月から、初等学校で保護者が参加し、不足している教室\*建設を開始—SSBは9000個



前面 10m 奥行 10m \*2校では教室棟(2教室・2小部屋)

## 2020 年度を振り返り、2021 年度について考える

代表理事 永岡 宏昌

マラウイ共和国での当会の最初の事業は、パロンベ県で初等学校保護者が中心となって教室建設ができるように参加意識を強化する、2019 年 1 月から 1 年間の事業です。その中で倉庫建設に取り組みました。2020 年 1 月末に事業を終了し、引き続き保護者による教室建設を 2 年間の事業として実施する予定でした。しかし 1 月の時点で倉庫建設が完了している学校はなく、事業期間を 3 月末までに延長し 12 校で完了。もう 1 校は屋根設置まで行い、5 月に完成。全 13 校で建設しました。

2020 年 4 月、コロナ禍の緊張が高まったため、日本人スタッフ 3 人全員が緊急帰国。その後は、日本とマラウイをインターネット接続して業務を実施。遠隔の指導でマラウイ人スタッフはエクセルなどパソコンの使い方を覚え、日本からインターネットや携帯電話での送金・支払いの操作ができ、経費の精算、会計監査や事業地監査もこなしました。そして、次の事業の形成に取り組みました。

2021 年 2 月から 2 年間、倉庫を建設した 13 校のうち 9 校で、保護者参加による教室建設事業を実施することになりました。コロナ禍が落ち着けば、日本人スタッフやインターンのマラウイへの派遣を再開しますが、前の体制に戻るのではなく、新たな形を作っていく

ます。現在、マラウイ人スタッフ・専門家が、学校での会議や建設リーダーへの研修を事前に作成した手順書に沿って実施。日本人スタッフはインターネット接続で参加しています。現地のチェワ語で行なわれている議論はタブレットを抱えたスタッフが英語に同時通訳します。複数の関係者がどこからでも議論の内容や参加者の反応を即時に確認し、必要に応じて発言できます。日本人スタッフの再派遣後も、複数の関係者が同時に関与できるインターネット接続による参加を事業に生かします。

教室建設事業で 2021 年度は、9 校で建設リーダーを追加工成し、9,000 個の土壌安定化レンガ(SSB)を作成、そして順調に進む学校では教室の基礎工事まで実施します。

もう一つの学校保健活動の形成事業は、2020 年度はマラウイ人スタッフがムロンバ教育区内の 10 校を訪問して、基本情報を収集し、子どもの健康に関する課題を関係者から聞き取りました。2021 年度は日本人スタッフを派遣後に、保護者代表への研修と、学校での保健活動の実践を行なう予定です。

2021 年度はこのインターネット接続の新たな形を活用して、日本で理事や会員、支援者の方々、派遣するインターンが、事業を直接知る機会を作っていきたいと考えています。

## マラウイの概況

コロナ禍の 6 月、大統領再選挙が実施され、円満に政権交代

マラウイで大統領選挙を含めた総選挙が実施されたのは 2019 年 5 月 21 日のこと。選挙管理委員会(MEC)は 5 月 27 日、得票率 38.57%での現職大統領ムタリカの再選を発表しましたが、開票記録から集計まで問題があるとして、対立候補のチャクウェラとチリマがリロングエ高等裁判所に大統領選挙の無効を訴えました。同高裁は憲法裁判所を設置し、証言を公開で聞き取る審理を行ないました。2020 年 2 月 3 日、憲法裁判所は、無効と再選挙、さらに憲法が定めるところでは 1 回目の得票が過半数に満たなければ、決選投票が必要との判決を下しました。MEC 委員長とムタリカは、最高裁判所に上告しましたが、棄却され再選挙が確定しました。

一方、市民団体は、2019 年の選挙後から MEC 委員長の解任を求めてデモを続け、1 年後の 5 月 23 日、委員長は辞任。新たに MEC が組織され、6 月 23 日に大統領再選挙が実施されました。チャクウェラはチリマを副大統領に指名して大統領に立候補。6 月 27 日、チャクウェラが過半数を得票して現職を破り当選、と MEC は発表しました。翌 28 日には就任宣誓式が行なわれ、その後、円満な政権交代が実現しました。13 か月の移行期間には緊張する場面もありましたが、政権

側も対抗する側も過度な暴力を抑制し、法を順守する努力を続けた成果だと思えます。

この再選挙は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の緊張が続く中で実施されました。マラウイでは 3 月 20 日に前政権が国家災害と宣言。予防策として集会の制限、公共バスの定員規制、学校の休校、国境封鎖を実施しました。4 月初旬、インド、イギリスからの帰国者に陽性者を確認。5 月、感染が拡大する南アフリカから出稼ぎ者が次々にバスで帰国し、検疫の途中で多くの人がいなくなり、感染拡大が心配される状況でした。

新政権も、コロナ対策チームを作り、毎日、情報を発信しながら対策を続けました。しかし、12 月後半から陽性者が増加し始め、2021 年 1 月には 2 人の大臣が COVID-19 で亡くなり、国家災害を宣言しました。その後、陽性者は減少傾向にあります。そして、3 月 5 日には最初の予防接種ワクチン 36 万回分が空輸されました。

当会が活動しているパロンベ県では、マラウイ人スタッフも、学校の保護者たちも、COVID-19 の蔓延は実感せずにすんでいるようです。日常生活での予防を心がけて、無事にコロナ禍の終息を迎えてほしいと願っています。

## マラウイ共和国パロンベ県での活動

—初等学校における施設改善・教室建設と学校保健—

マラウイ共和国の初等学校では生徒の中途が多い。教室不足のため、低学年では屋外や草ぶきの仮設教室、床に詰めあって座る教室での授業が大きな要因である。高学年では早期結婚・妊娠が問題となってくる。

中でも深刻なパロンベ県(9教育区)において、教室建設につなげるために、2019年に保護者の参加意識を強化する研修と倉庫建設の実践を開始。同じ年、早期結婚・妊娠の課題解決を目指して、1教育区で保護者による保健活動の形成の取り組みを始めた。

### 保護者参加による 施設改善・教室建設

#### 2020年度活動報告

##### ■施設改善

教育施設改善に関する初等学校保護者の参加意識を強化するため、研修に続いて2019年12月に始まったSSB(土壌安定化レンガ)による倉庫建設は、2020年3月末に12校で完了。その時点で屋根設置まで行っていた学校では、日本人スタッフが緊急帰国後の5月に完成し、全13校で建設した。

公共施設建設において、焼成レンガは禁

止され、セメント・土・砂を混ぜて圧縮するSSBが推奨されている。倉庫のサイズについては、活動開始当初の予定は床面積は2m×3mだったが、県知事から建設用資材や給食の材料置き場として利用できるよう大きくするよう指示があり、3.5m×6mに変更。

##### ■教室建設

コロナ禍の影響で、次の段階の保護者参加による教室建設は、2020年度に開始できなかった。

10月から11月、行政関係者と協議して枠組みについて合意した—県知事、県教育局長、県公共事業局長、開発計画局長—。

#### 2021年度活動計画

##### ■教室建設

2年間の事業の1年目として、2月からパロンベ県、伝統首長区と協働して行なう。

2020年度の倉庫を建設した13校で保護者の参加度の評価を行ない、対象校9校\*を選出する。1教室棟(2教室・2小部屋)もしくは1教室を2年間で建設する(\*もう1校分の資金が確保できた場合は追加)。SSB製作機4台を追加購入して貸与、学校間の融通などで効率的な大量製作を支援する。

## 学校保健 子どもの健康を守る保護者の活動

#### 2020年度活動報告

保健活動に向け、まず初等学校の保護者が子どもの成長と健康、性の課題に関する知識を身につける研修の実施を計画。2019年度はムロンバ教育区で行なうことが決まり、研修内容と実施形態について教育官と合意したが、その先の活動には進めなかった。

コロナ禍の2020年3月、助成団体から事業実施期間を9月まで半年延長する承認を得、9月に2022年3月までに再延長された。

2020年8月、学校保健の専門家と研修手順書の話し合いを開始した。

9月、県教育局、ムロンバ教育区教育官と学校訪問について合意し、9月から10月、公立の初等学校全10校を訪問。当会の事業を紹介し、基本的な情報を収集した。

#### 2021年度活動計画

保護者リーダーへの研修、および母親会委員対象の研修の手順書を作成する。

ムロンバ教育区の単位で研修を実施。全10校の保護者リーダー—学校運営委員会、PTA、母親会などの役員—と校長への研修(1回)。母親会委員への研修(5テーマ、各1回)。各学校単位で、研修を終了した保健リーダーによる一般保護者への学習会の開催、およびその後の保健活動を支援する。

## 国内活動

#### 2020年度活動報告

##### ■広報

◆会報『CanDo アフリカ』を発行: 回数を3回に減らした—3月 第90号 総会資料号/7月 第91号(以上8ページ)/12月 第92号(4ページ)

◆ウェブサイト、ブログ、facebook: 更新、投稿の回数が減った。

◆イベントに出展: 12月 台東ボランティア・地域活動サポートセンター・パネル展

##### ■他団体・機関との連携・協力

教育協力 NGO ネットワーク(JNNE)運営委員/(特活)国際協力 NGO ネットワーク(JANIC) 団体協力会員/NGO・外務省定期協議会連携推進委員会 賛助会員

##### ■活動経験の提供・講師派遣

5月~7月、早稲田大学法学部でオンラインで授業/8月、マラウイを語る集い(日本マラウイ協会がオンラインで開催)でパネル発表(以上、永岡)/11月「アフリカの森と『秋祭り』(夢の島熱帯植物館)に協力(佐久間)

#### 2021年度活動計画

■広報: 会報発行/ウェブサイト、ブログ、facebook 更新/報告会開催/イベント出展

■他団体・機関との連携・協力: 継続

■活動経験の提供・講師派遣: 継続

**組織運営** 国内—総会・理事会／スタッフ／支援および事業委託元機関・団体  
マラウイ—組織／スタッフ

**2020 年度報告**

**■国内**

◆年次総会：3月29日、2020年度年次総会をオンラインで開催。2019年度活動報告・会計報告を承認、役員改選で理事8人、監事1人、準理事2人を選任(全員再任)—理事：井本佐保里、國枝信宏、鶴田伸介、永岡宏昌、中沢和男、藤目春子、明城徹也／監事：加藤志保／準理事：國枝美佳、満井綾子—、2020年度活動計画・予算を承認。

◆理事会：第1回理事会(1月18日) 2019年度活動報告案・会計関係の報告案を確認、2020年度活動計画案と暫定予算案を検討／第2回理事会—オンライン(3月29日) 年次総会の議案を確認／第3回理事会—オンライン(3月29日—年次総会后) 理事の互選により代表理事に永岡宏昌を選任(再任)／第4回理事会—オンライン(12月26日) 2020年度1月～11月の活動報告・東京事務所会計関係の報告、2021年度活動計画暫定案と暫定予算案を承認。

◆監査：2月、監事による内部監査。

**◆スタッフ**

○東京事務所

代表理事(兼 事業責任者)：永岡宏昌／事務局長：佐久間典子／事務局員：飯野ち

ひろ(4月～在宅勤務が主。～10月\*)／ボランティア：飯野ちひろ(\*11月～)

○マラウイ出張：永岡(2～4月)

○マラウイ派遣

調整員：大門志織(～4月)、宇野由起信(5月～国内で在宅勤務)／準スタッフ：福田さくら(～2月)、谷垣君龍(～3月)

◆支援機関・団体

外務省日本NGO連携無償資金協力(2019年1月28日～2020年3月31日)／公益財団法人日本国際協力財団(JICF)国際協力NPO助成(2019年4月1日～2022年3月31日)／日本NPOセンター(TechSoup Japan)／持続化給付金

**■マラウイ**

◆監査：6月、Chaula & Associatesによる会計監査。

◆スタッフ・専門家

○ボランティア事務所

主任調整員：アンドリュー(\*8月～)／調整員：アンドリュー(～7月\*)、エリザベス(～11月)

○ミゴウィ(パロンベ)事務所

調整員：クリスティーナ／調整員助手：チクンブツォ、ウィリアム、オネスマス

○専門家

建設—シルンプ、カムツ、カタンドウラ、マチュイラ、ニヤムラ、サイジ(以上継続)、ズゼ、カリエカ、コンドワニ(1月～)、マキナ2月～)／保健—ニヨニ(2月～)、ムクワイラ、カフェラ(8月～)

**フォト・レポート**

**パロンベ県の初等学校13校で建設された倉庫**



## 事務局から

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮して前年度と同様に  
**2021 年度年次総会をオンラインで開催します**

日時: 2019 年 3 月 27 日(土) 15:00~16:30

会場: Zoom を使用します

議題: 2020 年度活動報告・会計報告/2021 年度活動計画・予算書/その他

\* 会員の方は同封の案内をお読みください。

**報告** ~2021 年 3 月 3 日

### ◇組織

○2020 年 12 月 26 日、2020 年度第 5 回理事会を開催。2020 年度 1 月~11 月の活動報告と東京事務所の会計関係の報告、および 2021 年度活動計画暫定案と暫定予算案を承認しました。

### ◇支援

○2020 年 12 月 17 日、持続化給付金 200 万円を受領しました。  
○2021 年 1 月 15 日、家賃支援給付金 30 万円を受領しました。

○2 月 9 日、外務省と「パロンベ県初等学校保護者参加による教室建設事業」第 1 年次の日本 NGO 連携無償資金協力の贈与契約を締結。限度額は 20,585,993 円。事業期間は 2021 年 2 月 10 日~2022 年 2 月 9 日(第 2 年次と合わせた事業期間は 24 か月)。

### お知らせ

■ 3 月 20 日(土)15:00~16:30

**オンラインで CanDo 報告会を開催します**

詳細は、当会のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.cando.or.jp/>

### CanDo アフリカ [第 93 号]

2021 年 3 月 14 日発行

発行人: 永岡宏昌

編集人: 佐久間典子

発行: 特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会 (CanDo)  
〒110-0001 東京都台東区谷中 2-9-14 第 2 森川ビル B 号室

電話: 03-3822-1041

電子メール: [tokyo@cando.or.jp](mailto:tokyo@cando.or.jp)

ウェブサイト: <http://www.cando.or.jp/>

facebook: <http://www.facebook.com/candoafrica>

振替口座: 口座番号 00150-2-15129 加入者名 アフリカ地域開発市民の会